

事業環境変化対応型支援事業

令和5年(2023年)10月スタート

免税事業者の方は
特にお気を付け下さい!
対応しないと今の取引先と
取引停止の恐れも..

インボイス制度 損をしないための準備と対策

いよいよ令和5年10月1日からインボイス制度スタート！やるべきことを確認しておこう！！

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、令和5年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、中小企業・小規模事業者の皆様を対象にインボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説いたします。

日時 令和5年 6月 15日(木)
14:00~16:00

場所 上田商工会議所
(上田市大手1-10-22)

受講料 無料

定員 50名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 上田商工会議所
お問い合わせ TEL: 0268-22-4500

**【講師】**ミナト経営株式会社代表取締役
中小企業診断士

たうちたかのぶ

☆ 田内孝宜氏

2016年、滋賀県が元気になるお手伝いをしたいと思い創業。現在はランチェスター戦略 × チームビルディングをコンサルの軸に据え、滋賀県内では経営コンサルティングを行いつつ、全国各地でセミナーを開催している。

講座内容

- インボイス制度の概要
- インボイス制度の詳細
 - 消費税制度の概要
 - 適格請求書等保存方式とは
 - インボイス制度の申し込み方法
- インボイス制度を乗り越えるための戦略的会計
- 負担軽減措置等について

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、6月8日(木)までにFAXにてお申し込みください。

『インボイス制度 損をしないための事前準備と対策』 受講申込書

上田商工会議所 行

FAX:0268-25-5577

申込日(2023/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報については、本講習会の運営及び当所からの各種連絡、情報提供等に使用することがあります。
※感染症等の予防のため、講習会当日に発熱・咳等の症状が見受けられる場合、参加をご遠慮いただくことがあります。